

## ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見

社団法人 関西経済連合会

本年末に開催されるCOP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）へ向け、ポスト京都議定書の枠組みに関する国際的な議論が活発化しつつある中、当連合会では、かねてより、すべての主要排出国が参加し、各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みの構築が不可欠であると主張してきた。

政府は引き続き国際交渉の場においてこの点を強く主張するとともに、新たな環境政策を表明した米国のスタンスや政策実施に向けた今後の動向を注視しつつ、国際的な議論をリードし、真に実効性ある公平な国際枠組みの構築を実現させるべきである。

一方、首相直轄の「地球温暖化問題に関する懇談会」では、分科会の「中期目標検討委員会」において、わが国の中期目標のあり方について議論が重ねられており、今般、見直された複数の選択肢が提示されたところである。

今後、社会全体で合意された目標に対して、われわれ産業界は、従来からの自主的な取り組みをさらに推進し、保有する環境・エネルギー技術をより一層活用するとともに、さらなる技術の開発・普及を行ってその達成に向け最大限努力し、低炭素社会の実現へ向け積極的に取り組んでいく考えである。

そこで、ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標のあり方について、当連合会としての意見を述べる。

### 記

#### 1. ポスト京都議定書の国際枠組みについて

京都議定書においては、削減義務を負う国の温室効果ガス排出量は全世界の3分の1に満たない。米国や中国、インドなどすべての主要排出国が参加する枠組みを構築するためには、各国の事情が柔軟かつ最大限に配慮されるべきである。

すなわち、先進国においては、セクター別積み上げにもとづく公平で実現可能な中期目標が設定されるべきである。また、OECD加盟国や新興経済国など比較的経済が発展した主要途上国においては、たとえば電力部門や鉄鋼部門等主要なセクターに対するエネルギー効率を目標とするなど、実効ある排出削減に取り組むべきである。

さらに基準年については、公平性の観点から、1990年といった特定の年からの削減率ではなく、各国で異なるエネルギー供給事情の変化や過去の削減努力の違いなどが柔軟に配慮されたもので示されるべきである。

## **2. わが国の中期目標のあり方**

わが国の中期目標は、産業や業務、家庭などの各部門における実現可能な削減対策の積み上げにより設定されるべきである。実現可能性の極めて低い目標設定がなされた場合、その達成には各部門の削減対策に加え、海外からのクレジット購入などが必要となり、技術開発などへの原資が奪われるとともに、社会全体が不合理な負担を強いられることに留意すべきである。

また、各国における削減に必要な努力レベルは公平であるべきである。

たとえば、現在EUや米国が提示している中期目標にかかる限界削減費用は約50ドルと試算されているのに対し、今般示された選択肢の中には、わが国の限界削減費用が90ドルや130ドルといった相当高い前提条件によるものがある。

このように、わが国が、他国の削減目標にかかる費用に比べ、より一層負担の大きい目標を掲げた場合、社会全体が過大な負担を強いられるだけでなく、わが国産業の国際競争力の低下や、生産拠点の海外移転による炭素リーケージを招くことが懸念される。

## **3. 社会全体への影響に関する国民的合意の必要性**

今般示された選択肢については、実質GDPや世帯当たりの可処分所得の低下、失業者や、家庭の光熱費支出の増加などのわが国の経済社会への影響が示されている。

具体的な中期目標は、このような影響を国民に積極的に開示したうえでわかりやすく説明し、社会全体としてどのように負担していくのか、その負担は受け入れ可能なものかといった点について議論され、国民的な合意のもとで設定されるべきである。

#### 4. 地球温暖化問題の解決に向けて

##### (1) 優れた技術で世界へ貢献

わが国は、従来から産業界の自主的な取り組みの成果もあって、地球温暖化問題の解決に資する環境・エネルギー技術やノウハウを数多く保有している。関西地域においても、大阪湾ベイエリアでの太陽光パネルや電池工場など、省エネ・新エネ等の優れた環境先進技術を持つ企業や研究機関が数多く集積している。

これらの環境・エネルギー技術やノウハウをアジアはじめ途上国へ移転・普及し、世界での地球温暖化問題の解決に貢献することは産業界の使命であり、政府は、そのために必要な投資環境の整備を講じるべきである。また、地球温暖化問題の解決にはさらなる技術の開発・普及が不可欠である。政府は、将来の革新的技術を含め、様々な分野における研究開発活動への支援も充実すべきである。

##### (2) エネルギーの需要側と供給側での対策推進

低炭素社会の実現には、機器・設備の高効率化など需要側での対策とともに、原子力発電や再生可能エネルギーといった非化石エネルギーへのシフトなど供給側での対策が、合わせて推進されることが重要である。

需要側としては、環境対応自動車（ハイブリット車や電気自動車等）および低公害車、太陽光発電や家庭用燃料電池、省エネ家電製品や高効率給湯器、ならびに省エネ住宅の普及促進に資する補助金や助成制度の創設・拡充など、必要な支援措置を講じるべきである。

一方、供給側としては、原子力発電をベースとした非化石エネルギーの比率を向上させることが重要である。たとえば、全国の既設原子力発電の設備利用率が1%向上した場合、約300万トンのCO<sub>2</sub>排出削減となるなど、原子力発電の削減効果は極めて大きい。

これまで、安全・安定運転の確保を前提とし、地域の理解の下、世界をリードする技術で温室効果ガスの削減や電力の安定供給に貢献してきた原子力発電については、費用対効果のある基幹電源として、さらなる国民的な理解のもと着実に推進されることが重要である。今後、政府は、原子力発電を中心とした電源の非化石エネルギーへのシフトが促進されるよう、官民一体となって、社会的な理解を得るための活動に取り組むべきである。

さらに、世界的に原子力発電に対する需要が高まる中、特に途上国における「原子力の建設・運転・保守における安全性」確保のため、日本の保有する技術やノウハウを活用してリーダーシップを発揮し、地球温暖化問題解決の切り札となる原子力発電の分野で世界に貢献すべきである。

以 上